

吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん

国民健康保険運営協議会

保険料 6 年連続で

来年度も引上げ

1月27日に行われた第4回吹田市国民健康保険運営協議会で、保険料の2・87%の引上げ、賦課限度額の4万円の上上げ（77万円から81万円へ）、法定軽減措置の拡大について協議されました。今回の協議会には、吹田社保協国保部会の呼びかけで23名の傍聴者が集まりました。

委員からは、保険料引上げによる影響について、低所得者の増加とその実態について質問が続きました。度重なる賦課限度額引上げの影響を受けている中・高所得者にも配慮が必要だと意見には、吹田市は減免による対応も必要との考えを表明しました。また健康づくりの施策も求められ、副市長・福祉部長も全庁的な対応を必要と答えました。また、滞納保険料の時効や執行停止についても意見が出されました。

吹田市川園町20-1
TEL (06) 63883-2211
FAX (06) 63882-8190
http://www.suita-minsyou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

これらの協議会での意見を踏まえて、今回の答申は、

《保険料賦課限度額引上げ・法定軽減の拡充について》

① 吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について、原案どおり改正することを了承する。

《保険料の引上げ2・87%について》

② 平成26年度吹田市国民健康保険特別会計予算編成にあつたての財源確保策については、下記の意見を付して原案どおり了承する。

運営協議会での意見を踏まえ、収納率の向上、医療費の適正化、保険料減免の拡充、全庁的な健康対策等に関する今後の施策について早急に具体化すること。なお、一部に「国保加入者の生活実態が悪化するなか、保険料の引下げを行うべき」との意見があつた。

とされました。今回の協議会では広範囲の議論が深まりました。しかし、国保加入者にとっては6年連続の値上げです。そして消費税増税、社会保障削減と続きます。

確定申告の準備は

出来ていますか？

1月班会でしっかりと話しあい相談しましょー！
班会でお知り合いの方をご紹介下ろー！

1月の班会が始まりました。国税通則法改悪に伴い、今年の1月1日から所得300万以下の個人事業者も記帳が義務化されました。民商は自主記帳、自主計算運動を進めています。1月の班会では記帳の交流、免税点無くなつた時の消費税の計算、扶養控除の書き込みを行っています。また班会の中から紹介もいくつかあがっています。班会で出された声をいくつか紹介します。

あい川支部のSさん

日々の現金管理表をつけている。この表は残高が合うようになっていてレジのお金と照合できるようになっている。とても便利です。お店に民商のポスター貼ってあげるよー

千里山支部のMさん

私のところは消費税（1千万以下なので）ないけど免税点無くなったら6万円も払うの？わずか300万の収入し

かないのに。今年の申告書に復興特別法人税があつたけど25年も払い続けるのはびっくり。法人の復興税が無くなつたと聞いて腹が立った。庶民しか取らないやねー

千里山支部のーさん

近所にクリーニング屋さんできてよ、行ってみたらどう？その近くにペットショップも出来てるよー
お店にポスター貼っとくよー

江坂西支部のHさん

記帳は今まで人に頼んでいたけど自分でやる事にした。ノートの右側に売上をつけて左側に支出の記入と領収書を貼るようになった。毎日つけるようになって日々の出し入れがはつきり分かるようになった。（拡大の紹介は）吹田でなく豊中に住んでいる知人には声をかけとく。

NT支部のMさん

家族で班会に来られたMさんは今年の消費税を計算したら30万に。10%になって倍の60万は払えないと怒りをあらわに。同級生の介護事業者の方を紹介して頂きました。支部長の岡田さんや班会参加の会員さんにパソコン記帳を教えてもらいました。

お買い物は地元市場商店街で。商工業者の繁栄は市民と共においー！